



防府天満宮御神幸祭（防府市）



本会役員と支部長との協議会



令和7年度山口県土地家屋調査士会新人研修会



令和7年度第1回本部研修会



CONTENTS



No.150-2026

1

新年あいさつ

山口地方法務局	局長	田中	博幸	1
山口県土地家屋調査士会	会長	乗川	慎二	2
山口県土地家屋調査士政治連盟	会長	井上	哲也	3
山口県公共嘱託登記土地家屋調査士協会	代表理事	八田	廣	4
令和7年度山口会新人研修報告	業務部長	中藤	敏志	5
令和7年度第1回本部研修会報告	業務部長	中藤	敏志	7
中国ブロック協議会担当者会議の報告	広報部長	安永	健士	8
金融機関担当者向けセミナーの報告	広報部理事	有馬	敏博	11

支部だより

岩国支部研修会報告	岩国支部理事	永田	裕之	12
防府支部研修会報告	防府支部支部長	山根	良吾	13
山口支部研修会報告	山口支部理事	吉岡	英治	14
宇部支部研修会報告	宇部支部支部長	村田	淳	15
下関支部研修会報告	下関支部理事	中藤	敏志	16

日調連新人研修会受講報告	宇部支部	中野	陽子	17
	宇部支部	瀬口	蔵弘	17
	宇部支部	八木	淑江	18
	下関支部	地代	弘文	18

「いい遺言の日」講演会の報告

広報部理事	阿川	哲雄	19
-------	----	----	----

山口法律関連士業ネットワーク

一斉共同相談会 開催報告	広報部長	安永	健士	20
--------------	------	----	----	----

「夢授業」の報告

下関支部支部長	星本	武志	22
---------	----	----	----

事務所紹介

周南支部	山下	裕司	23
防府支部	山根	良吾	

山口青調会の活動

第19回全国青年土地家屋調査士大会 in 北海道 報告	山口青調会会長	荒川	猛	28
第5回中国ブロック青年土地家屋調査士研修大会 in 岩国	山口青調会	安永	健士	31
令和7年度第2回青調会研修会の報告	山口青調会	吉岡	英治	32

親睦クラブの活動

第38回日調連親睦ゴルフ大会鹿児島大会の報告	ゴルフ同好会	山根	克彦	34
第15回山調ゴルフ同好会コンペ大会の報告	ゴルフ同好会	山根	克彦	36

事務局だより

広報部からのお知らせ

新年の御挨拶



山口地方法務局長 田中博幸

新年明けましておめでとうございます。

山口県土地家屋調査士会会員の皆様におかれましては、御家族共々、健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。また、平素から当局の業務運営に深い御理解をいただくとともに、登記制度の適正・円滑な運営に格別の御支援・御協力を賜り、改めて厚く御礼申し上げます。

さて、令和7年6月に閣議決定されました「経済財政運営と改革の基本方針2025」において、「相続・住所氏名変更登記義務化の周知・体制強化や地籍調査・法務局地図作成等を含む所有者不明土地等対策を一体的・総合的に推進する。」とされ、法務省・法務局では引き続き所有者不明土地解消のための施策に取り組んでまいりました。令和6年4月1日に施行された相続登記の義務化に加え、本年4月1日からは、住所等変更登記の義務化が施行される予定です。法務局では、関係各方面と連携して、様々な方法により広報活動を行っております。会員の皆様におかれましても、業務等の機会において相続・住所等変更登記の義務化について周知いただきますようお願いいたします。

また、貴会及び山口県司法書士会と連携し、相続・登記に関する相談に対し、適切に助言を行い、登記行政サービスの向上、土地家屋調査士制度を始め各種制度への理解を深めることを目的とした相談所の開設を進めており、本年1月から試行的に開始される予定です。今後の本格実施に向け、引き続きの御協力をお願いいたします。

ところで、令和元年度から実施しています表題部所有者不明土地解消事業において、現在、所有者等探索委員として、会員の皆様方の中から17名の方を所有者等探索委員として任命させていただき、現地調査等において非

常に大きな成果を上げていただいています。本事業は、防災・減災等の公共事業の実施に係る地方自治体からの要望に基づき行っており、公共事業の円滑な実施に資するものであることから、スピード感を持って処理を進めたいと考えておりますので、引き続き御協力いただきますようお願いいたします。

次に、不動産登記法第14条第1項地図の作成事業につきまして、本年度は、下関市豊前田町二丁目ほか地区において2年目事業を、山口市小郡地区において1年目事業を行い、皆様の御支援・御協力によりおおむね順調に事業が進んでおりお礼申し上げます。なお、本年度からは、防災・減災対応など特に必要性・困難度の高い地域での優先実施、自治体の要望に添った地区選定などを基本方針とした新整備計画に基づき、事業を進めているところです。会員の皆様におかれましては、本事業の推進に向け、引き続き御支援・御協力をお願いします。

さらに、筆界特定制度については、制度発足後470件の申請があり（令和7年10月末現在）、筆界問題の解決に大きく貢献してきたと実感しています。会員の皆様には、申請代理人として、あるいは筆界調査委員として、制度の円滑な運用に引き続き御協力いただきますようお願いいたします。

結びに、山口地方法務局は、本年も皆様の御支援をいただきながら、国民の皆様の信頼と期待に応え得る質の高い行政サービスの提供を目指して、職員一同、全力で取り組んでいく所存ですので、引き続き御支援のほどよろしく願い申し上げますとともに、貴会のみならずの御発展と、会員及び御家族の皆様の御多幸を祈念いたしまして、私からの新年の御挨拶とさせていただきます。

新年の御挨拶

山口県土地家屋調査士会 会長 乗川慎二



新年明けましておめでとうございます。会員の皆様におかれましては、令和8年の新春を健やかに迎えの心からお慶び申し上げます。

社会情勢や不動産を取り巻く環境が大きく変化する中であって、会員各位が土地家屋調査士としての使命と責任を自覚され、日々の業務に真摯に取り組まれてきたことに、深く敬意を表します。

令和7年は全国各地で発生する地震、長く続いた夏の異常な猛暑や集中豪雨など毎年の事になりましたが世界中で異常気象による災害が多かった事を思わず思い浮かべてしまいます。また、世界各地で勃発する戦争、長引く円安、米をはじめとする価格高騰など昨年同様、暗いニュースが多かったように思います。明るいニュースでは関西万博の開催、日本人メジャーリーの活躍があげられます。私事では二男の赴任地への訪問、長男夫婦との旅行など楽しい事もあれば、愛犬とのお別れなど寂しい事もあった一年間でした。

ここで簡単に令和7年の山口会会務を紹介させていただきますと、10月に山口会の新人研修を開催致しました。令和7年に5名の会員が入会されましたが補助者経験が無い方もおられましたので、倫理、報酬額、日常業務などの研修を実施しました。新入会員の方のこれからの活躍を祈念しております。11月には連合会主催のWEB研修会を本部研修会とし、山口地方法務局の田中博幸局長が「筆界

認定に関する表示登記の運用の見直しと現場での運用」の議題で講演され、我々土地家屋調査士に対する期待を十分に感じました。本年も会員の皆様に役立つ研修会を企画し開催させていただきますので、奮って参加の程、よろしく願いいたします。

我々土地家屋調査士は、筆界の明確化を通じて紛争を未然に防止し、国民の財産を守るという重要な役割を担っています。本年も、国民から信頼される専門職業家として、社会的使命を果たしていくことが一層求められます。山口会といたしましても、研修事業の充実や業務環境の整備、次代を担う人材の育成などに取り組み、会員の皆様が安心して業務に専念できる環境づくりに努めてまいります。引き続き、会運営へのご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

今年の干支は午（うま）です。しかも60年に一度巡ってくる丙午（にのえうま）です。丙午は「天も地も火」という非常に強いエネルギーを持つ年とされています。情熱や勢いが高まり、新しいことへの挑戦や飛躍に適した年と考えられています。私も干支にちなみ「スピード」「行動力」「勢いや力強さ」を持ってこれからの会務に望みたいと思います。

結びに本年が会員の皆様にとりまして健康で実り多き一年となりますとともに、土地家屋調査士制度のさらなる発展につながる年となることを祈念し、新年のご挨拶とさせていただきます。本年もよろしく願いいたします。

新年の御挨拶

山口県土地家屋調査士政治連盟 会長 井上哲也



新年あけましておめでとうございます。

平素より山調政連の諸活動に対し、深いご理解とご協力を賜っておりますことに対しまして、厚く御礼申し上げます。

我々土地家屋調査士の業務は、土地家屋調査士法第一条に規定されている通り、不動産の権利に関する権利の明確化に寄与し、もって国民生活の安定と向上に資することを使命としております。極めて公共性の高い使命を担っているのです。そして、この制度は、単なる行政運用によって成り立っているものではなく、昭和25年に国会における議論を経た議員立法によって制定され、これまで整備されてきた歴史もあり、政治との関わり抜きには語れない制度であります。

又、制度は法律として一度成立すれば終わりというわけではなく、社会情勢の変化に応じ不断の見直しと改善が求められます。その過程において、政治家との適切な意思疎通と継続的な関係構築が、極めて重要であることは言うまでもありません。

令和7年10月10日公明党が連立を離脱いたしました。26年間続いた連立政権が解消するという予想外の出来事でした。情勢によって政局は急変するというのを我々は、改めて知ることができたのではないのでしょうか。今後も勉強会や政策聴問会等を通じ、土地家屋調査士制度に理解のある議員の方々と、親交を深めていきたいと考えております。

空き家対策、所有者不明土地、狭あい道路解消など国民の安心安全を守るためにも我々は結集しなければなりません。こうした課題に対応するためにも、我々政治連盟は、日々の実務を通じて蓄積された現場の声を的確に集約し、制度の実情を正しく政治に伝える役

割を担っております。本年も、関係議員の皆様との信頼関係を一層深め、制度の維持、発展と業務環境の健全化に向けて取り組んでまいります。

土地家屋調査士による登記申請件数は毎年減少の一途を辿っており、更なる減少も予想されております。又、報酬額の低廉化も進行しており、更なる収入の減少も予想されております。これは単に個々の事務所経営の問題にとどまらず、専門性の維持や人材の確保を困難にし、ひいては制度そのものの信頼性や持続性を損なうおそれがあります。

高市首相の様に「働いて働いて働いて働いて働いてまいります」とは言えませんが、我々の制度の維持発展のために「働いてまいりますので」会員の皆様におかれましては、政治連盟の活動意義をご理解いただき、引き続き積極的なご参画とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

新年の御挨拶

公益社団法人

山口県公共嘱託登記土地家屋調査士協会 代表理事 **八田 廣**



会員の皆様におかれましては、気持ちも新たに令和8年の新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。また平素より当協会業務につきまして、ご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて公嘱協会会務につきましては、昨年4月に改正された「公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律」が施行され、いわゆる公益法人改革制度が始まり、本協会でも昨年8月の役員改選の際に、外部理事及び外部監事が新たに選任されました。この外部理事、及び外部監事の就任により、法人の業務あるいは監査体制の客観性と透明性を高め、法人の「ガバナンス強化」や、社員、関連機関、地域社会からの信頼性向上に資することが期待されていることから、本協会といたしましては、公益社団法人としての社会的要請に応えるべく、運営体制の一層の充実を図ってまいりますので、今後とも皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。そして、この公益法人制度改革の「ガバナンスの強化」に加えて、財務規律の柔軟化・明確化として、「中期的な収支均衡」が始まります。これまでの「収支相償」では、ある年度で発生した黒字を、後の2年間でこの黒字額を解消しなければなりませんでしたが、これからは同じく黒字が発生した場合、その後の5年間での解消が可能となり、加えて過去4年間の赤字への補填が可能となります。これまでの制度では、発生した赤字を、公益事業収益で補うことは不可能でありましたが、本法改正により、今後起こりうる不測の事態に備えることができ、安定した公益事業の推進のために、持続可能性が確保できるようになることは、大変意義のある制度改革であったと考えております。

つぎに業務につきましては、特に当協会が公益目的事業の一つとして取り組んでいる法

務局備付地図作成事業では、昨年度より受託しております下関市豊前田町二丁目ほか地区を業務地とする事業につき、現在2年目作業の佳境を迎えております。そして本年度は、山口市小郡地区を業務地とする事業に応札し、無事落札いたしました。特に下関市豊前田地区の地図作成事業は、その調査筆数や基準点設置数が、調査面積に対して例年の数量の倍以上であることや、既存の公図の整合性も悪く、公図の備え付けのない箇所も多く、加えて不明地権者も多数であることから、例年通りの工程で遂行するにあたり、かなりの困難をきたしている状況であり、課せられた業務を完遂するために、現在、下関地区社員の総力で取り組んでおります。また本年度から地図作成事業のような大規模な業務地に対応した新しい「業務支援システム」を試験的に導入し、可能な限りデジタル化を図り、次の山口地区での業務の効率化への足掛かりとなるよう取り組んでおります。本地図作成事業は、地区単位の受託事件としてではなく、協会全体の主幹業務としてとらえ、今後とも法務局の期待に添えるよう取り組む所存です。

また、昨年11月には貴会並びに政治連盟との三者協議会を開いていただき、同年10月に提出した政策聴聞会への要望書の吟味や、恒例となりました山口県議会議員との勉強会を足掛かりに、山口県の嘱託登記業務発注部署に対しての協議会の開催をお願いできるよう協議し、今後とも引き続き三者の連携を図ることで、土地家屋調査士業界の発展のために、寄与していけるよう、各々の役割を確認いたしました。

最後になりましたが、山口県土地家屋調査士会の益々のご発展と会員の皆様のご健勝、ご活躍を心より祈念いたしまして、新年の挨拶とさせていただきます。本年も宜しく願いいたします。

山口会新人研修

令和7年度山口県土地家屋調査士会新人研修会の報告

業務部長 中藤敏志

日 時：第1日目 令和7年10月17日(金)
13:30~16:50
第2日目 令和7年10月18日(土)
9:30~15:00

研修会場：山口県土地家屋調査士会館
2階会議室

研修内容：1日目

- ・93条調査報告書（土地、建物）
- ・建物のグループ討論
- ・グループ討論の発表、質疑応答、
全体討論

2日目

- ・倫理について
- ・戸籍等請求書の取扱について
- ・報酬の考え方について
- ・業務に役立つ技法の紹介
- ・未来の測量技術について

参加者：4名（登録者4名）

令和7年10月17日、18日に令和7年度山口
県土地家屋調査士会新人研修会を行いました。

1日目は、93条の調査報告書（土地、建物）の記載例の説明を行い、所々で受講者に質問していく形で進めていきました。グループ討論では、どのような登記の目的で添付書類は何か必要になるのかなどを話し合い発表するものでしたが、細かい部分まで良く議論出来ていたと思います。1日目終了後、懇親会を行い様々な事柄について話し合い、親睦を深める事が出来ました。

2日目は、倫理について、戸籍等請求の取り扱いについてを乗川会長が、報酬の考え方についてを白石副会長が研修を行いました。特に報酬については、他の調査士に相談しにくい事柄でもありますので、参考になったようです。

業務に役立つ技法の紹介では、地図や建物図面のGoogleEarthによる重ね図の説明、農地ナビ等の業務上便利なサイトの紹介を行いました。

最後に株式会社 諏訪様のハンドヘルド型レーザースキャナーを用いた計測の実演及び



今後発表予定機器の紹介をしていただきました。新入会員だけでなく、我々も大変興味深く受講させていただきました。

今年は新人研修は行わない予定でしたが、予想以上に新入会員が多く、実施する運びとなりました。会員数の増加は望ましい事ですので、新人研修が毎年実施できるほどの新入会員が毎年入ってくれる事を期待しています。

新入会員の方々は、この研修で得たものを今後の業務に役立ててほしいと思います。



本部研修会報告

令和7年度第1回本部研修会の報告

業務部長 中藤敏志

日時：令和7年11月21日（金）
13：30～17：00

場所：維新みらいふスタジアム 会議室1

内容：筆界認定に関する表示登記の運用の見直しと現場での運用・事例解説
規定外事案への対応 土地家屋調査士と登記官の理想的関係

講師：山口地方法務局長・元法務省民事第二課 地図企画官 田中 博幸 氏

本年度の第1回本部研修会は、令和7年11月21日（金）、山口市の維新百年記念公園維新みらいふスタジアムにおいて、「筆界認定に関する表示登記の運用の見直しと現場での運用・事例解説」「規定外事案への対応 土地家屋調査士と登記官の理想的関係」と題して、会場受講者45名、ウェブ受講者31名、総計76名が参加して行われました。

今回の研修では、西日本の各法務局の要領に触れながら、分筆予定地の一部の筆界が確認できない場合の対応を、幾つかの事例を挙げて解説していただきました。その際の事例であげていただいた「隣接土地所有者の所在が不明、立ち会いに応じてもらえない、押印の拒否」などは、調査士であれば少なからず経験している事であり、研修で語っていただいた事は日々の業務を進めていくうえで大いに参考とさせていただきたいと思います。

また、田中局長の登記官として長年様々な登記申請及び調査士との関わり合いに触れつつ調査士と登記官の関係性についての講義を行っていただきました。

「階段部分の上階床面積事例」を事例に挙げて各法務局での床面積計算が以前は異なっていた事や、異なった解釈を統一した経緯等を話していただきましたが、登記官や相談する調査士の考え方など興味深い内容でした。

最後に、本研修は今後eラーニングの研修として公開される予定ですので、再度受けてみたい方、研修会に参加出来なかった方などの多くの会員に受けていただきたいと思います。

『中国ブロック協議会担当者会議』の報告

広報部長 安永健士

中国ブロック協議会担当者会議が下記記載の日時・場所にて開催されましたのでご報告します。

開催日時 令和7年11月28日（金）

13：00～17：00

18：00～懇親会

令和7年11月29日（土）

9：00～11：55

開催場所 広島県土地家屋調査士会館

広島市東区二葉の里1丁目2-44

出席者（山口会）

- ・中プロ役員 乗川慎二会長、大來博康事務局長、中川秀幸会計（以上、中プロ役職名）
- ・総務部 古江直樹副会長、松永匡史理事
- ・財務部 原田英樹財務部長、長畑宏理事
- ・業務部・研修部 白石龍二副会長、中藤敏志業務部長、田村武久理事
- ・広報部 安永健士広報部長
- ・社会事業部・境界問題相談センター 山根克彦センター長

中国ブロック協議会乗川慎二会長（山口会会長）より開会の挨拶が述べられ、各部に分かれて、協議が行われました。以下、各部の報告を掲載致します。



（総務部）

総務部の分科会において、主に以下の事項について協議が行われた。

- ① 土地家屋調査士法施行規則第39条の2の規定による調査（非調査士調査）について調査件数、調査時期、調査人員等について各会から報告があった。

山口会では年3支局ごとに実施しているが、1支局のみで実施している会や、全支局を対象として実施している会もあることが報告された。特に全支局で実施している会では、一定の成果が得られている様子がうかがえた。

- ② 会に寄せられる苦情・相談への対応について

現状の対応方法について各会から報告があり、いずれの会も対応に苦慮している状況であることが共有された。

具体的な取組として、山口会における電話相談の録音や、岡山会における相談前に承諾書を取得する方法などが紹介され、これらの有効性について意見交換が行われた。

- ③ 総会の開催方法および予算について

近年の総会会場費の値上げにより、各会とも予算面での負担が増している状況が報告された。

利便性や来賓対応を考慮し、ホテルで総会を開催している会が多数である一方、総会への出席率向上を目的として、総会後の懇親会費を全額会が負担している事例も紹介された。

今回の分科会での協議内容を踏まえ、山口会においても今後の対応について検討を行い、より良い会務運営につなげていきたい。

（総務担当副会長 古江直樹）

(財務部)

財務部の担当者会議では主に以下の議題について協議しました。

① 各会の財政状況について

連合会費が令和9年度1期から値上げになります。各会とも会費の値上げを検討されています。岡山会は、会費の値上げを総会において可決承認されました。

昨今の物価上昇に伴い、各会とも運営が厳しい状況となっています。また、全国的に会員数が減少傾向にあり、さらなる会員数の急激な減少が危惧されています。中国ブロック内の各会も土地家屋調査士の高齢化が進んでいる状況です。ウェブによる会議・研修の積極的な活用等、各会とも経費削減に努力されていました。

② 会館の運営・維持管理等について

毎回、会館運営・維持管理等についての議題は提出されています。経年劣化による会館の修理代がかさんでいるようです。会館を所有している会は、苦勞されているようです。

土地家屋調査士の認知度を上げ、土地家屋調査士試験受験者を増加させ、土地家屋調査士を増やすような広報活動を、各会各部を超えて行わなければならないと感じました。

今回の分科会での協議内容を山口会でも検討し、より良い会務運営に繋げていきたいと思いをします。

(財務部長 原田英樹)

(業務部・研修部)

業務部・研修部の分科会では各会から集められた多数の議題がありましたが、似たような議題も多く、それらを一括して協議しました。

主な議題の内容としては、来年以降に行われる年次研修全般について、新人研修・その他研修会について等がありました。

年次研修についてはその他の研修を取りやめ、1年ですべての会員の年次研修を行う会や、数年に分けて行う会もあり、開催方法も各会で違い良かった点、改善点等も聞いて参考になりました。年次研修の詳細はまだ出ていませんが、過去のような討論形式の場合は集合形式の方が良いのではないかという意見が多かったように思います。

新人研修会についてもやはり各会で異なり、行っていない会もありましたが、殆どの会は1日か2日の研修を行っているとの事でした。内容に苦慮しているとの意見もあり、今後も情報交換したい旨の意見がありました。

その他では街区基準点やローコストGNSS測量機器、ドローン等の利用状況についての協議等を行いました。

2日間の限られた時間ではありましたが、白熱した協議が出来、全体発表もさせて頂き、有意義な2日間となりました。

(業務部長 中藤敏志)

(広報部)

広報部の分科会では、主な議題の内容としては、会報誌の電子化、会報誌の掲載内容について、各会の広報活動、無料相談会の開催について協議していきました。

会報誌の電子化については、山口会としては、次年度からの電子化が決定していますが、既に電子化の会、電子化に向けて動いている会もあり、各会とも、会報誌を電子化する方向となっています。電子化することでのコスト削減について、各会の疑問点等を話し合えて参考になりました。

会報誌の掲載内容については、山口会では以前から事務所紹介が掲載されていますが、他会での会報誌について、どのような内容の掲載が好評か聞けたのでこれからの会報誌の

参考にしていこうと思います。

各会での広報活動については、高校、専門学校への出前授業を行っている会もあり、広報活動については成果がすぐ出るものではなく、地道に継続していくことが大切ということの共通の認識での議論が行われました。

無料相談会については、9月1日（杭の日）前後に相談会を実施している会は山口会のみでした。尚、次年度法務局で開設予定の相談所での相談会実施についての話し合いもでき、参考にしていこうと思います。

その他の議題についても限られた時間ではありましたが、様々な協議ができ、大変充実した会議でした。

（広報部長 安永健士）

（社会事業部・境界問題相談センター）

境界問題相談センターの分科会からは以下の議題について協議しました。

主な議題は、「各センターの活動状況」「関与員への研修」「法務局筆界特定室との連携状況」「センターの広報活動について」「ODR（オンライン紛争解決）について」等が挙げられました。

各センターの活動状況については、相談件数は一定数あるものの、実際に調停に至る案

件は1割に満たないとの報告でした。ただ、多くの案件が相談段階である程度解決しており、「調停だけがセンターの役割ではない」と改めて感じました。

関与員への研修については、広島会が年1回程度の研修を継続しているとのことで、山口会としても今後、同様の取り組みを検討したいと思いました。

法務局筆界特定室との連携は、各会ともおむね良好であり、この点でもセンターの存在意義は大きいと感じました。

センターの広報については、広島会・岡山会が法務局内モニターで案内を流している一方、他の会はリーフレット配布が中心とのことでした。全体として、まだ認知度は十分とは言えず、より効果的な広報の工夫が必要だと感じました。

ODR（オンライン紛争解決）については、日調連による実証実験の報告をし、オンラインの利点とともに運用面での課題も示しました。今後も、センターにおける紛争解決手段の一つとして検討を続けることが重要だと感じました。

（センター長 山根克彦）



「金融機関担当者向けセミナー」の報告

広報部理事 有馬敏博

「金融機関担当者向けセミナー」が山口県土地家屋調査士会主催のもと、西中国信用金庫小郡支店にて行われました。西中国信用金庫職員様に対し土地家屋調査士の仕事及び土地・建物の登記について講演し、最後に質疑応答というものでした。

- 1、日 時 令和7年12月12日（金）
午後4時00分～午後5時00分
- 2、場 所 西中国信用金庫 小郡支店
山口市小郡下郷1201
- 3、内 容 金融機関担当者向けセミナー
土地家屋調査士の仕事
土地・建物の登記について
- 4、目 的 融資対象物件となる不動産について、土地家屋調査士が行う登記実務の観点から、その取扱いや申請手続きについて理解を深めていただき、業務において、できれば司法書士を経由することなく、土地家屋調査士をご活用いただける環境を作る
- 5、参加者 西中国信用金庫職員様 16名

山口県土地家屋調査士会広報部
大來副会長、安永部長、有馬理事、阿川理事

セミナーの最初に皆様へ、「土地家屋調査士」という資格名だけでも知っていらっしゃる方、「土地家屋調査士」がどんな仕事内容かを知っていらっしゃる方の挙手をお願いしたところ、どちらも全員の方が挙手され、これには驚きました。

この結果をもとに皆様へ、より「土地家屋調査士」を理解していただけるよう講演させていただきました。

セミナー終了後、土地家屋調査士会広報部と西中国信用金庫職員様との名刺交換もあり、交流を深める事が出来ました。

反省点としては当初1時間30分の予定が1時間で終了してしまい、予定時間を有意義に使えなかった事です。

今回のセミナーにより、参加された皆様により「土地家屋調査士」を知っていただけたと思います。



支部だより

令和7年度第2回岩国支部研修会の報告

岩国支部理事 永田裕之

1. 日 時 令和7年12月5日（金）
14：30～17：30
2. 会 場 メディアスペース ケノービー
3. 講 師 原田総合システム
代表 原田 眞樹 氏
4. 研修内容
 - ①文章生成AIの種類と特徴
(ChatGPT、Copilot、Gemini)
 - ②各AIの違いや成り立ちについての解説
 - ③文章生成AIの操作体験
 - ④さまざまな活用事例の紹介
 - (I) 文章の要約、議事録の自動作成、案内文や通知文などの雛形作成
 - (II) 土地家屋調査士業務との連携方法、法律条文や関連情報の検索活用
 - ⑤地積測量図に記載された座標値の読み取りと、SIMAデータへの変換方法の解説
 - ⑥実際の図面を用いた座標値の確認方法、AIを活用したデータ入力支援の可能性
 - ⑦測量業務におけるデジタル化の推進

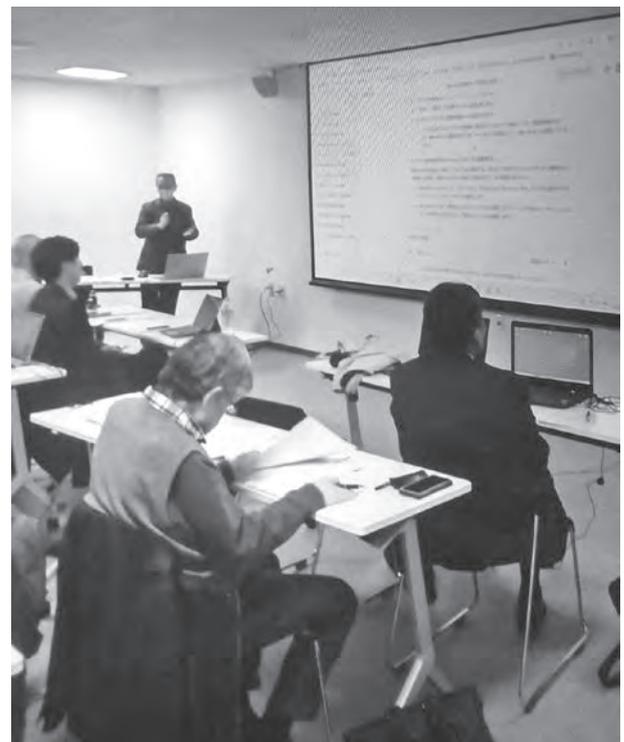
本研修は、急速に進化する文章・画像生成AIの基礎知識を習得し、実際の業務や日常生活における活用方法を学ぶことを目的として実施されました。今回の研修を通じて、文章生成AIの多様性とそれぞれの特徴を理解することができました。特に、ChatGPT、Copilot、Geminiといった代表的なAIの違いや得意分野についての説明は非常に興味深く、今後の活用に向けた視野が広がりました。

また、実際にAIを操作する体験を通じて、直感的な操作性や応答の精度の高さを実感しました。紹介された活用事例の中でも、議事録作成や法律情報の検索、測量図からの座標

値読み取りとSIMAデータへの変換といった、実務に直結する内容が多く、業務効率化への大きな可能性を感じました。そして何よりも強く感じたのは、文章・画像生成AIはあくまでも生成を補助するツールであり、最終的には製作者自身が内容を確認し、自己責任で作成することが最も重要であるという点を再認識できたことです。

今後は、今回の研修で得た知識と体験をもとに、業務の効率化や資料作成の補助、測量データのデジタル処理などに積極的にAIを活用していきたいと考えています。

次回は、より土地家屋調査士業務に直結した内容となるよう、実務に即した具体的な活用方法を深掘りできるような研修を目指していきたいと考えております。



令和7年度第1回防府支部研修会の報告

防府支部支部長 山根良吾

日時 令和7年11月29日（土）
午後2時～午後5時
会場 ルルサス2階第1研修室
参加者 支部会員11名

今回、防府支部では「調査士力を底上げする事例研究」と題して、支部役員4名それぞれが実務で当たった難しい案件を（個人情報や具体的地名は配慮した上で）持ち寄り、どのような対応方法が望ましいか、登記できるのか出来ないのか、などを勉強するための研修会を開催しました。



事例1「点と線」担当：前田祐史会員

14条地図で赤線になっているが、実は長狭物扱いとなっている有地番の土地がある場合があるので和紙公図は必ずチェックしましょう、という話から、測量対象地の隣接地について14条地図と相違する位置で筆界点が設けられた地積測量図が出ていた場合の対応、小字界と筆界線が本来一致している土地で、筆界誤認のまま地積測量図が登記されその土地に接続するほかの土地の筆界にまで影響が及んでいる状況への対応、など難しい案件を参加者で共有しました。

事例2「14条地図と地積測量図が大きく違うケースにおける筆界の認定」担当：山根良吾

14条地図作成後に登記された地積測量図と現地の構造物は概ね一致するものの、地図とは大きく異なっている場合の実務における処理方法は？というテーマで、地図訂正が出来るのか、出来ない案件なのか、地積測量図通りに境界確認して支障ないのではないかと、いや、地図をそのままにするとリスクが！など活発な意見交換が行われました。

事例3「床面積参入・不算入」担当：中道敦宏会員

建物の登記依頼に際し、迷いそうな事例(増設された物置や平家建とされた建物の屋根裏の物置部屋、納屋の2階部分の取扱いなど)を複数挙げて、登記出来るかどうかについて、皆さんに問いかけたところ、これが思いのほか意見が割れて、(土地より建物の方が答えが出やすい気がしていましたが)大変熱い議論が交わされました。

事例4「建物登記における注意点と他士業との連携」担当：松田幹央会員

司法書士の紹介で建物の表題登記業務を引き受けた際に確認すべきポイントや、持分の関係で登記の後に贈与税等かかるケースなど、注意すべきポイントなどを確認しました。

以上4つの事例にて、終了時間ギリギリまで意見が飛び交い、会員それぞれの経験を元にした意見には重みもあり、難しい案件にぶつかった時のアプローチも色々なやり方があると感じました。

こういった事例に基づく勉強会は実務直結ということで大変盛り上がり、勉強になりますので今後もこういった支部研修会を企画していきたいと思っております。



令和7年度第1回山口支部研修会の報告

山口支部理事 吉岡英治

日時 令和7年12月5日（金）15：00～
 場所 サンフレッシュ山口・山口勤労者
 総合福祉センター 視聴覚室
 研修内容 第1部「狭あい道路拡幅整備促進
 事業を利用した事例紹介」
 講師 防府支部 篠田智昭 会員
 第2部「山口市境界確認事務取扱
 要綱等の改正に向けて協
 議・要望事項の整理」
 司会進行役 山口支部長 梶山 実会員
 参加者 20名（他会支部1名）

令和7年12月5日に第1回山口支部研修会が行われました。第1部は、「狭あい道路拡幅整備促進事業を利用した事例紹介」で講師は、防府支部の篠田会員をお招きし、実際に狭あい道路の拡幅に至った過去の事例を紹介していただきました。狭あい道路とは、一般的には「幅4メートル未満」の道路であるとのことから最近大分県で起きた火災のことを話されました。

この火災の延焼原因は、道が狭かったことも起因しているのではないのかとのことでした。防府市や山口市では狭あい道路における予算が設けられていますが、狭あい道路に関する予算があまり使われていない模様であるとのことでした。

また、狭あい道路における業務は、公嘱協会を介して行われます。これに関しての具体的な見積もり事例を挙げていただきました。

第2部では、「山口市境界確認事務取扱要綱等の改正に向けて協議・要望事項の整理」を行いました。要綱のおさらいから始まり「境界申出人の申請者の印鑑不要」と「公図に関して調査士の職印不要」となっているが、要綱に記載がないとのことがありました。

また、袋とじをした境界確認書の割印に関して各々の会員がどのようにされているかの話もありました。境界確認書の訂正印に調査士自身が行うのかなど話がありました。こ

の度の協議要望の中から、「立会における関係資料として過去の立会写真」を提供していただければとの要望がありました。

研修を終えて、第1部の研修において狭あい道路に予算が設けられていることを依頼者へ説明して行くことが私は、大切だなと感じました。

道路の道幅を広げることにより事件や火災などにおいて消防・警察がスムーズに対応が出来、安心安全に生活ができることを会員一人一人が積極的に説明していくことも必要であると思いました。

また、第2部では、取扱要領が実務と少しずつ違ってくるのだと感じました。近々で境界確認申出書を提出しましたが、その際に境界確認申出書の添付書類の公図に地番、地目及び所有者をいれた図面へ職印の押印が不要とのことがありました。境界立会における関係資料として過去の立会写真があれば過去の写真から何らかの境界と思われる位置が推測できると考えられるため、私自身も提供していただければと思いました。

最後にお忙しい中、山口支部研修会のための資料を作成し、提供して下さった「防府支部 篠田智昭 会員」にお礼を申し上げます。ありがとうございました。



令和7年度第2回宇部支部研修会報告

宇部支部支部長 村田 淳

開催日時 令和7年11月7日（金）
15：00～16：30
会場 岡三証券宇部支店 2階会議室
宇部市相生町9-7
内容 証券投資の基礎知識
講師 岡三証券宇部支店
アソシエイト 古藤颯悟氏
参加人数 11名

業務で得られる報酬以外の収入源を確保することは、経済面に安心感を与えてくれます。近年は、労働収入だけに依存しない資産形成も重要視されており、不労所得としての投資収益について体系的に学ぶ必要性を実感していました。こうした背景から、この度の研修では、岡三証券宇部支店のご協力をいただき、同支店内にて「証券投資の基礎知識」をテーマとした講義を開催していただく運びとなりました。

講義の冒頭では、我が国を取り巻く経済状況や金融環境について解説がありました。現在、長期にわたり続く預金金利の低迷により、銀行に資産を預けているだけでは十分な利息

が期待できないことが示されました。加えて、物価上昇が進む中では通貨価値が低下し、何もせずに保有している金融資産の実質的価値が徐々に目減りしてしまうという現実が、データや具体例を交えて説明されました。これらの状況から「資産を守る」という観点においても、従来型の預金一辺倒の管理方法では限界があることを強く認識しました。

そのうえで、講師からは「どのような手段があるのか」という視点で証券投資の概要が紹介されました。株式投資などの代表的な投資方法に加え、特に国が制度として推奨している「新NISA（少額投資非課税制度）」について詳しい説明がありました。新NISAは、投資で得た利益が非課税になるという利点を持つ制度であり、長期的な資産形成を目的とした個人投資家を後押しする仕組みであることが強調されました。制度の特徴から活用方法、投資対象の選び方に至るまで丁寧な説明があり、投資を始める際の心理的ハードルを低くしてくれる内容でした。

一方で、投資には必ず一定のリスクが伴うという現実についても言及されました。価格変動リスクや企業業績の影響、世界情勢による市場の動揺など、投資は常に不確実性を抱えています。しかし、講義では「運用しないことにもリスクが存在する」という視点が補足されました。物価上昇による貨幣価値の減少や、老後資金不足といった将来的な不安を考えると、何も行動しないこともまたリスクであるという考え方は、非常に印象的でした。



令和7年度第1回下関支部研修会の報告

下関支部理事 中藤敏志

日時 令和7年11月14日（金）
午後5時30分～午後6時30分
場所 海峡メッセ下関 国際貿易ビル8階
804会議室
内容 「①農地法制度について
②令和7年4月1日より運用開始
された【盛土規制法】について」
講師 下関農業委員会事務局
主査 坂元康一郎様
主任 岡本 高宏様

第1回となる下関支部研修会は、司法書士会下関支部主催の研修会に参加する形で、下関農業委員会事務局より農地法制度について、盛土規制法についてお話をいただきました。

まず、下関農業委員会より、農地法制度について、各種農地法上の申請についての説明を行っていただいた。我々調査士は農地法関連の申請書類等を作成する機会はないが、申

請に関連して行う分筆や、地目変更登記を行うことは多々あり、農業委員会と関りを持つことは多いため、申請についても理解しておく必要があるのではないかと思う。講師の方には、各種申請の手順や必要な書類をお教えいただき、今後の業務の役に立てて行きたいと思う。

その後、令和7年4月1日より運用開始された盛土規制法についての講義を行っていただいた。講師の方には詳細に説明頂いたが、関連する業務を行っている調査士以外にとってはあまりなじみのない事でもあり、実際に関連する業務を行う場合は、農業委員会や関連する部署に十分確認を行いながら進めていく必要があるように思う。

農地に関する相談等もされることがありますので、その場合に依頼者に適切なアドバイスを行うことができるように、農地法制度についても十分理解しておく必要がある、と強く感じた研修内容でありました。



日調連新人研修会 受講報告

日調連主催の「令和7年度土地家屋調査士新人研修」は、令和7年9月21日（日）から22日（月）まで「東京ドームホテル」にて、全国から新人土地家屋調査士が集合する形式で実施されました。

山口会から出席された4名の受講者が感想を寄せて下さったので紹介いたします。

宇部支部 中野 陽子

東京会場にて令和7年度土地家屋調査士新人研修に参加させていただきました。

日程は2日間で行われ1日目は調査士の職責と倫理についての研修でした。

まず、弁護士の馬橋隆紀先生の講義を受講し、会場を移動して8人グループに分かれて事前に与えられていた課題に対する討論を行いました。

私は業務経験がまだ少ないので、条文が設けられている理由や何を保護しているのかを考えることが出来ました。

グループ研修は、東京、静岡、千葉、愛知など各県の方々と一緒にいろいろなお話を聞くことが出来ました。

また、課題検討の際、私が気づかなかった問題点なども気づくきっかけになり、有意義な時間を過ごすことができました。

2日目は報酬額の計算についての研修でした。

1日目と同様に講義のあと、出された課題に対するグループ討論が行われました。

報酬額の計算方法だけでなく、適正な報酬をどう考えるかという点でもお話がありました。

実務経験の少ない私にとって、とても勉強になり充実した2日間となりました。

関係者の皆様ありがとうございました。

宇部支部 瀬口 蔵弘

東京会場にて令和7年度土地家屋調査士新人研修を受講しました。

事前にeラーニング講義を視聴・確認テストに回答し、9月に集合研修という流れでした。

集合研修では「職責と倫理」「報酬額の考え方」を中心に2日間講義があり、8名程度のグループにわかれてのグループ討論も行われました。

「倫理」の講義では、時代の環境変化における調査士の職責や法令を軸とした物事の判断について、「報酬額」については報酬額を決める際の考え方と具体的な方法、調査士全体の未来のためにも適正な報酬額を考えることの重要性を学びました。

グループ研修では、講義の内容を具体的に掘り下げるのですが、東京、神奈川、愛知、千葉など活動場所の異なる先生方の情報や意見を聞くことで、一つの物事に対していろいろな見解があり知識が深まりました。また、私のグループは司法書士や不動産鑑定士、行政書士などを中心に活動される先生が多く、他業種からの視点の考え方もうかがえることができました。様々な意見がある中で、鉄道系会社との立会は「最悪」ということが共通認識だったのは面白い一面でした。交流も深まり有意義な時間でした。

この学びを活かして今後の業務に取り組んでいこうとおもいます。

新人研修の開催にあたり連合会、運営にあたられた方々に対して深く御礼申し上げます。

宇部支部 八木 淑江

二日間の東京研修で感じたことの一つは、自分の未熟さでした。グループディスカッションでその思いを強く感じました。

ただ、落ち込んでいる暇などなく、皆さんのポジティブかつ解決に導くための考え方など、リアルな現場でどんなことが起こっているかなど、地域によってこんなに業務内容や報酬額の考え方、起こるトラブルが違うことにも触れることができました。

そして、倫理の講義で先生がお話しされていたように実務で直面した時に自分にどれだけの引き出しがあるかで行動が変わるのだと感じました。

松村研修部長がそのまた先輩方よりかけられたという言葉

「迷ったときは自分が正しいと思う道を選べ」

この言葉の通り自信を持てる調査士になるために精進したいと思います。

二日間にわたり新人育成のための研修にご尽力くださった皆様へ心より感謝申し上げます。本当にありがとうございました。

下関支部 地代 弘文

令和7年度の土地家屋調査士新人研修を受けさせて頂きました。

2日間の研修ですが、9月の東京か2月の大阪かの選択で繁忙期の2月を避けるため9月の東京を選択しました。

研修前にeラーニングでの事前視聴があり、視聴時間の確保に苦勞し業務の合間や就寝前で視聴しました。理解できないところは繰り返し聞くことができましたが、実務経験のない自分にとっては理解できないところも多数あり質問もできない状況には困惑もありました。

研修会場は東京ドームホテルでした。大会場に大勢の研修生が集い盛大な研修の様子でした。研修では「所有権界と筆界の違い」「報酬の考え方」など、今まで考えたこともないような内容に驚きました。

また、2日間に渡ってグループ研修があり、東京会場ということもあり自分以外は東日本で活躍している方ばかりでした。グループ討論では倫理に関することや報酬額の計算を題材に行いました。東京の調査士業務の単価の高さには驚かされました。グループ内では現役の不動産会社経営者、司法書士など様々な経歴の方がおられ驚かされましたが、切磋琢磨する仲間が出来たことは有意義な時間となりました。

今後の研修として期待することは、測量方法の指導や調査士CADの演習があれば望ましいと思います。

最後に、東京での研修という貴重な経験をさせていただいたことに感謝申し上げますと共に講師の方々にお礼申し上げます。

「いい遺言(いごん)の日」講演会の報告

広報部理事 阿川哲雄

「いい遺言(いごん)の日」講演会が山口地方法務局、山口県公証人会、山口県司法書士会、山口県土地家屋調査士会の共催にて行われました。山口地方法務局本局から配信された動画を、岩国支局、周南支局、萩支局、宇部支局、下関支局で中継する、という形式で最後は質問を希望者する方に有資格者がお答えする、というものでした。

1. 日 時 令和7年11月14日(金)
午後1時00分～午後4時50分
2. 相談員 本局：乗川会長、大來副会長、阿川理事 岩国支局：安永広報部長
周南支局：有馬理事 萩支局：古江副会長
宇部支局：白石副会長 下関支局：中川総務部長
3. 参加者 本局：33人、岩国支局：9人、周南支局：7人、
萩支局：32人、宇部支局：15人、下関支局：10人 計106人
4. 講演内容
 - ①「遺言について」(山口公証人役場 相原茂公証人)
 - ②「相続税について」(下関税務署 竹中智広審理専門官)
 - ③「相続登記について」(山口県司法書士会 渡邊一正司法書士)
 - ④「相続と表示登記について」(山口県土地家屋調査士会 大來博康土地家屋調査士)
 - ⑤「相続登記の申請義務化について」(山口地方法務局 不動産登記部門職員)
 - ⑥「自筆証書遺言書保管制度について」(山口地方法務局 供託課職員)

各講演者は流暢にかつ、わかりやすくお話をされるので、講演に慣れておられるようにお見受けしました。また、当日配布・パワーポイントで表示された資料もよく練って作られていました。本局では、時折うなずいておられる参加者の方も確認できたので、全体的には参加者の関心度の高さを感じました。

講演会終了後、山口法務局局長室で本局関係者と乗川会長、大來副会長、阿川、渡邊司法書士とで懇談会があり、田中博幸局長が「またやろう」とおっしゃったので、「当講演会は有意義だったのだろう」、と思われまます。

私はこれらの機会を活用し、土地家屋調査士の名前や職域をより世間に知らしめたいと思います。



第28回一斉共同相談会 開催報告

広報部長 安永健士

開催日時：令和7年11月9日（日）10時～16時

開催場所：山口市小郡令和一丁目1番1号

KDDI維新ホール（山口市産業交流拠点施設）会議室201

相談件数：38件（うち土地家屋調査士への相談：5件）

相談の詳細については次のページをご参照ください。

本年度の山口法律関連士業ネットワークの第28回一斉共同相談会は、KDDI維新ホール（山口市産業交流拠点施設）会議室201で開催されました。調査士会からは乗川会長と私の2名が相談員として参加しました。

相談件数は事前予約が33件、小雨の中での開催でありましたが、当日申込が5件あり、合計38件の相談がありました。そのうち、調査士が対応したのは5件でした。尚、当日は広報部の阿川理事も個人的に相談者として来場していました。

相談内容によっては、弁護士、司法書士、行政書士の先生と協力しながら対応していき、相談者の方も納得された様子でした。普段の調査士だけの相談会と違い、他士業の方と一緒に相談会を合同で開催するというのは、とてもいい機会であり有意義なものでした。毎年開催をしている一斉共同相談会については、一般の方へもっと周知していけたらと思います。

最後になりましたが、当番会にあたり準備、運営して頂いた山口県不動産鑑定士協会の皆様及び参加された相談員の皆様大変お疲れ様でした。

以上で第28回一斉共同相談会のご報告とさせていただきます。



山口法律関連士業ネットワーク 第28回一斉共同相談会 開催結果

開催日時: 令和7年11月9日(日) 10時～16時
開催場所: KDDI維新ホール

1. 相談件数

事前予約	当日	計
33	5	38

※事前予約は36件であったが、当日までに3名キャンセルがあった。

2. 相談者の性別

男	女	計
18	20	38

3. 相談員の数および相談対応回数

団体名	相談員数	対応回数
弁護士会	8	20
行政書士会	2	1
公認会計士協会	1	0
司法書士会	7	8
社会保険労務士会	2	1
税理士会	2	6
土地家屋調査士会	2	5
弁理士会	1	1
不動産鑑定士協会	6	2
計	31	44

※相談員数は延べ人数

4. アンケート回答者

相談件数	回答者	回答率
38	37	97.4%

5. 相談者地域

下関市	宇部市	山陽小野田市	山口市	防府市	下松市	美祢市	周南市	計
1	4	1	26	2	1	1	1	37

6. 相談会を知ったきっかけ(複数回答あり)

チラシ	9 (24.3%)
市町広報誌	0 (0.0%)
各士業窓口	4 (10.8%)
サンデー山口	4 (10.8%)
サンデー西京	0 (0.0%)
官公庁	2 (5.4%)
法テラス	5 (13.5%)
友人・知人	0 (0.0%)
インターネット	11 (29.7%)
その他	2 (5.4%)
計	37 (100%)

7. 他の機関で相談した回数

ない	26 (70.3%)
1回ある	7 (18.9%)
数回ある	4 (10.8%)
無回答	0 (0.0%)
計	37 (100%)

8. 説明は理解できたか

大変良く理解できた	30 (81.1%)
だいたい理解できた	6 (16.2%)
あまり理解できなかった	1 (2.7%)
全く理解できなかった	0 (0.0%)
無回答	0 (0.0%)
計	37 (100%)

9. 相談を受けての感想

非常に満足	27 (73.0%)
満足	4 (10.8%)
一応満足	2 (5.4%)
納得	4 (10.8%)
不満足	0 (0.0%)
無回答	0 (0.0%)
計	37 (100%)

「夢授業」の報告

下関支部支部長 星本武志

思い起こしてみると約3年前に清水浩二会員から「夢授業ってのがあって、司法書士や行政書士も参加しとるけ、調査士もPRのために行ってみーや」とご指導頂き、下関キャリア教育研究会の福田麻貴子さんに連絡を取り、下関市立豊北中学校に初めて参加致しました。

これまで自衛官、助産師、警察官、消防士、ヨガインストラクター、ステーキ屋、運輸業、薬剤師、トランペット奏者等、毎回様々な職業人約30人近く参加し子供たちに、自分たちの職業、仕事のやりがいなどを1セット3、4人を1グループ15分とし、これを4セット約60分程度で行います。

毎回どうやって子供たちに土地家屋調査士の仕事をわかりやすく説明しようかと頭をかかえています。TSをもって行って校歌が掲示された部分などを視準してもらったり学校の境界と航空写真を重ね合わせてみたり、シンデレラ城の建物図面を見せたりしてなるべく分かり易く話をする様に心がけていますが、いざ子供たちに説明するとなると専門用語が多く？って顔をする子供たちもいて、正直なりアクションに毎回四苦八苦しております。

しかし、話を聞いてくれたグループの子供全員から夢授業の感想を後日郵送で頂きます。

学校では、あまり興味ないかなーと思ってた子供たちからも

- ・土地に境界があることを初めて知った
- ・実際に機械を使って何mmでも何cmでも何mでも調べる事がわかった

なかには、土地家屋調査士がかっこいいと思った、お体に気を付けてお仕事がんばって下さいと、泣きたくなくなるほどうれしいことを手紙に書いてくれる子供たちもいて、毎回仕事に対する向き合い方を初心になって考えさせてくれます。

これからも、出来る範囲ではありますが土地家屋調査士のPRに尽力を尽くしたいです。



事務所紹介

周南支部

山下裕司 事務所

周南市大字久米1250番地の11 102号



やましたゆうじ
会員氏名 山下裕司

Q. 家族構成について教えてください。

家族構成は私と妻の二人です。事務所は一人でやっています。

Q. 事務所の所在地について教えてください。

周南市久米の南東部に位置しています。自宅から10分くらいの場所で、高速道路のインターも近くにあります。

Q. 調査士業務の中で一番印象に残っていることは。

独立して3年目くらいだったと思います。土地の分筆登記の依頼で測量した現場でのことでした。対象地はまずまず広い土地で、最初はアルバイトをお願いして二人で測量をしていましたが、何度目かの測量の際に一人で現場に入りました。その日の作業は一人でできる範囲のものだったので、天気も良く悠々と作業を進めていました。対象地は依頼者の自宅に隣接する農地で依頼者宅には犬がいました。



その日はいつも室内にいた犬が外につながれていました。家の周りを測量する私を少し警戒しているようでしたが、特に気にすることなく作業をしていました。器械点を移動するため、測量機器と三脚を持ってつながれた犬の近くのあぜ道を横切ろうとしたとき事件は起こりました。犬をつないでいたロープがめっちゃくちゃ長く、あぜ道まで届くくらいゆるゆるだったために、犬が飛びかかってきました。測量機器を持っている私は避けることができずに足を噛まれました。測量機器は何とか落とすことなく死守しましたが、足からは出血があったため、一旦現場を切り上げてかかりつけの病院に行きました。幸い傷口は大したことはなく、念のため破傷風の注射を打ってもらいました。

番犬の近くをうろうろした自分も悪いとは思いますが、現場にはどんな危険があるかわかりません。今後は注意して作業しようと思いました。

Q. 趣味・特技・自慢（最近ハマっていること）などについて教えてください。

趣味はゴルフです。プライベートでは月に1回程度ラウンドしています。山調会のゴルフコンペにも参加させてもらっていますが、なかなか上達しません。

Q. 使用している光波、測量ソフト等を教えてください。またその良いところは。

ソキアのトータルステーションを使用しています。

測量ソフトは福井コンピュータを使用しています。

福井コンピュータのソフトは昔から使用していたこともあり、とても作業効率が良いと思います。

Q. 最後に

今後の目標について、不動産の表示に関する登記や筆界を明らかにする業務の専門家として、依頼者から信用され期待される土地家屋調査士になれるよう努力していきたいと思っています。



防府支部

山根勇・山根良吾 事務所

防府市迫戸町18番15号



やまねりょうご
 会員氏名 山根良吾

Q. 家族構成・(事務所のスタッフ)について教えてください。

実家と事務所の隣で、妻と2人の小学生の息子との4人で暮らしています。

事務所は父(山根勇)、母、兄と、補助者7名の計11人でやっています。



Q. 事務所の所在地について教えてください。

所在地は防府駅から県道三田尻港徳地線を真っすぐ北上した道路沿いにあり、防府天満宮のある天神山を背に、迫戸川という清流に挟まれた景色のいいところにあります。



Q. 調査士になったきっかけは?

父が土地家屋調査士をしていたので幼いころよりこの仕事をやろうと思っていたわけではなく、学生時代は美術方面に進みたいと考えており、父の仕事がどんな仕事かもよくわかっていませんでした。

紆余曲折あって、美術方面を諦めることにして実家に戻り、ハローワークにでも行こうと思っていたら、父から事務所も忙しいしバイトしてみないかと誘われ、「真面目で堅苦しい雰囲気っぽいし気乗りしないけど、まあバイトなら…」と事務所に入りました。

不動産登記法とは?というところから、もう全く何もわからない中でしたが、父や事務所の先輩方にも一から教えてもらって、資料調査、測量、境界立会、登記申請といった仕事の流れも分かってくると段々と面白くなってきて、最後はお客様にも大変感謝してもらえて、これは(意外に!)やりがいあるぞ!となってきました。事務所に入って半年くらい経ったころには資格を取ってみようと決意しました。

そこから実際に資格を取るまでにはけっこう長い期間がかかってしまいましたが…。特別勉強せんでも実務やってりゃいつか取れると思っていたのが甘かったですね。結婚して翌年、妻から「次落ちたら離婚」と言われ、これはヤバイとなって必死に勉強して、なんとか離婚回避(合

格)して今に至ります。

Q. 趣味・特技・自慢 (最近ハマっていること) などについて教えてください。

大小様々な模型に色を塗って、軍団を編成して、テーブル上で戦わせる (ボードゲーム)、ウォーハンマーという趣味を25年以上続けています。この趣味に入れ込み過ぎて、全国各地に遠征したり、雑誌の模型コンテストで金賞とったり、海外の雑誌に作品掲載されたり、東京の出版社から「凄い趣味人」として取材を受けたりしました (自慢)。とはいっても結婚してからのプライベートは家族との時間が最優先なので、模型作りは家族が寝静まった深夜に取り組み、たまに友人を招いて自宅でゲーム会を楽しんでいます。



Q. 座右の銘、好きな言葉、尊敬する人物等について教えてください。

座右の銘、というほどではありませんが、好きとか嫌いとか、そういう気持ちは相手に伝わるから、なるべく「あの人が嫌い！」と思わないほうがいいよ、と母に子供の頃教えられて、それが私の人生でとても大事だったなと思います。業務を続ける中で、いろんな出会いがありますが、この人苦手だなあ〜とか思わず、どんな方、どんな時でも感謝と尊敬の気持ちをもって接すれば、きっと上手くいく、という感じでやってこれた気がします。

尊敬する人はやはり父です。この事務所を長年 (約50年) 続けてきて、地域との繋がりも強く、父がこれまで丁寧に真摯に業務に取り組んできたことで、お客様からの信頼に繋がることがよく分かりました。最初は何となく入った事務所でしたが、今は父の仕事を引き継げることを誇りに思います。

Q. 調査士として、これだけは譲れないポリシーやこだわりはありますか？

自分自身が全くの素人からスタートしたので、一般的にこの業界や登記の話は全くわからないのが普通、という視点をいつも忘れないようにしています。一般の方にも専門用語をあまり使わず常に分かりやすい説明をすることを意識しています。

Q. 調査士業務の中で一番印象に残っていることは？

人間関係が難しい関係にある場合の境界立会は記憶に残っています。中でも、15年くらい前ですが、筆界未定地解消業務の依頼を受け、頑なに立会を拒否されている対象地内の方に辛抱強く通い、最終的には立会にも応じてもらい、解決できたことは、自信につながりました。もう一つ、通路拡幅の交渉に立会い、家の壁があるから（土地の一部譲渡は）難しいなあと言われた地権者に「この壁を削ればいいんじゃないですか？」と口を滑らせしまい、大激怒され、仕事がおじゃんになったことがあります。事務所に入って3年目の頃でした。口は災いの元と学んだ一件です。

Q. 使用している光波、測量ソフト等を教えてください。又、その良いところは？

TS ソキア IX-605

測量ソフト 福井コンピュータ TREND-ONE

測量機器の取扱店さんのサポートが丁寧なので助かっています。

Q. その他（題材はご自由に）

父、母、兄、従業員の皆さんが居てこそ、日々業務をこなしていくことができます。事務所の皆が一緒に働いてくれることに感謝の気持ちを忘れないようにしたいと思います。

またご依頼いただくお客様に喜んでもらえるように、日々一生懸命業務に取り組んでいきたいと思っています。



山口青調会の活動

第19回全国青年土地家屋調査士大会 in 北海道 報告

山口青調会 会長 荒川 猛

2025年9月6日(土)13時より開催された「第19回全国青年土地家屋調査士大会 in 北海道」に、山口県青年土地家屋調査士会を代表して単独で参加させていただきました。

■ 大会テーマ「人の輪」

今回の全国大会のテーマは「人の輪」でした。全国各地から青年土地家屋調査士が集い、熱気と笑顔に包まれた大会となりました。

私は前日の飛行機で前夜祭から参加する予定でしたが、当日は台風5号が関東地方に接近しており、羽田空港での乗り継ぎ便が大幅に遅延しました。なんとか深夜に札幌へ到着し、夜中の12時頃にホテルにチェックイン。何も食べていなかったため、一人で札幌のラーメン横丁を訪れ、本場の味噌バターコーンラーメン大盛りを堪能しました。



■ 第1部：北海道開拓と地図の歴史

第1部では、札幌会の富樫正一先生より「北海道開拓の歴史と地図の成り立ち」についてご講義いただきました。原始的筆界図面や開拓期の測量史など、北海道ならではの興味深い内容で、大変勉強になりました。

特に、雪深い環境下での測量風景の写真は印象的で、2メートル以上の積雪を掘り起こして地面を出し測量する様子に、現地の厳しさと技術者としての誇りを感じました。

■ 第2部：AI活用の最前線

第2部では、全国から4名の講師が登壇し、ChatGPTをはじめとするAIの業務活用事例を紹介されました。中でも、茨城会の高島和宏先生による「写真整理の効率化」や「ChatGPTを用いた写真名称変更」の実演は非常に実用的で、会場から感嘆の声が上がっていました。興味のある方は、携帯アプリ「電子小黒板 PhotoManager」を試してみると良いでしょう。



■ アームレスリング大会と懇親会

研修会終了後には、特別イベントとしてアームレスリング大会が開催されました。各地域3名によるチーム対抗戦で行われ、私は山口から単独参加のため、熊本・鹿児島の方と合同チームを組んで挑みました。結果は惜しくも1回戦敗退でしたが、全国の強者たちの熱戦は迫力満点でした。

特に新潟会の曾根亮先生は、細身ながら圧倒的な強さを誇り、まさに無双状態。会場は大いに盛り上がりました。

また、大会の最後には「次回全国大会の開催地」を決めるアームレスリング対決が行われ、岡山会と大阪会の一騎打ちに。結果、岡山会が敗れたため、次年度の開催地は岡山に決定しました。戸田会長から力強いご挨拶があり、同じ中国ブロックとして山口会もサポートさせていただくこととなりました。





懇親会は終始笑顔と歓声に包まれ、2次会・3次会へと続く中で多くの仲間と交流を深めることができました。締めくくりは有名店の本場ジンギスカンで、北海道の味を満喫しました。

■ 観光と交流

翌日は広島会の山本賢治先生と小樽を訪れ、名物のスイーツ店や市場を巡りました。三角市場でいただいた海鮮丼は、旅の疲れも吹き飛ばすほど絶品でした。



■ まとめ

台風の影響で一時はどうなるかと心配しましたが、全国の熱意ある仲間たちと再会し、多くの刺激と学びを得ることができました。改めて、この青年土地家屋調査士のネットワークの一員であることを誇りに感じました。

最後に、開催地である北海道青調会の皆様に心より感謝申し上げます。次年度の岡山大会では、私たち山口会も全力でサポートし、全国の同志の皆様をお迎えしたいと思います。

第5回中国青年土地家屋調査士研修大会in岩国 開催報告

実行委員長 安永 健士

開催日時：令和7年9月13日（土）13時30分～16時30分

開催場所：岩国市三笠町一丁目1番1号

シンフォニア岩国2階大会議室

第5回中国ブロック青年土地家屋調査士研修大会を令和7年9月13日（土）にシンフォニア岩国で開催いたしました。当日は中国地方の各県及び高知県から53名の方が参加されました。

研修大会については、第一部では、Aha Slides（アハスライド）を使ってのクイズ大会及び日頃の参加者の業務比較等を行いました。スマートフォンを使っての全員参加型の研修で、匿名での回答だったので、参加者の生の声が聞けたのではないかと思います。その後、荒川青調会会長がChatGPTの業務活用について紹介を行い、第一部は終了しました。

第二部では山口会の前会長で、日本土地家屋調査士連合会の杉山浩志副会長による「所有者不明土地・建物管理制度の事例」の研修会を行いました。参加者より、実務に即した具体的な内容が多く、とても興味深い研修との好評を頂き、良かったです。杉山連合会副会長、お忙しい中ありがとうございました。研修会終了後は、料理百景花善にて懇親会を開催し、二次会、三次会も行っており、他会の方との交流も深めていきました。

今年度は山口青調会が当番会ということもあり、開催地である岩国市周辺の岩国支部、周南支部の青調会会員を実行委員とし、企画、準備を行いました。当日は他の山口会の青調会の方にも手伝って頂き、みんなで協力して、大きなトラブルもなく、無事終了したのではないかと思います。今回をきっかけでも構いませんので、青調会の正会員の皆さんは、日頃の業務等も忙しいとは思いますが、青調会の研修会や総会、他会での研修会等にも積極的に参加してほしいと思います。

以上で第5回中国青年土地家屋調査士研修大会の開催報告とさせていただきます。



令和7年度第2回青調会研修会の報告

山口青調会 吉岡英治

日 時 令和8年1月17日（土）
時 間 14：00～17：00
場 所 岩国市民文化会館 第2研修室
研修内容

<第一部研修>

「ドローガーとGoPro動画撮影によるオルソ画像作成」

講 師 第一部：株式会社マツキ 代表取締役 松木賢一様

<第二部研修>

「点群データによる現況測量の事例」

講 師 第二部 岩国支部 井上雄太会員

参加人数：21名

令和7年度第2回山口青調会研修会を、令和8年1月17日（土）、岩国市民文化会館において開催しました。

第一部では、株式会社マツキ様による「ドローガーとGoPro動画撮影によるオルソ画像作成」の研修でした。

近年、ドローンによる空中写真測量を活用し、オルソ画像を作成することが可能となってきています。一方で、実際にドローンを使用するためには、飛行場所や時間、経路の申請手続き、周辺住民への周知や同意の取得など、さまざまな準備や費用が必要となり、導入のハードルが高いと感じられる面もあります。

そこで本研修では、ドローンに比べて比較的 low コストで導入可能な方法として、伸縮ポールに「ドローガーと呼ばれる低価格・高性能GNSS」にカメラ（GoPro）を取り付け、歩行しながら観測範囲を測量し、写真測量を行う事例についてご説明いただきました。

歩行による写真測量の方法としては、

- ① カメラの位置・時刻情報を主に用いて行う方法（対空標識）
- ② 三次元（GNSS）コードを用いて行う方法の2通りが紹介されました。

②の三次元（GNSS）コードを用いた方法では、①に比べて写真の歪みが少なく、PCソフト上での認識がしやすいといったメリットがあるとのことでした。





第二部では、岩国支部の井上雄太会員による「点群データによる現況測量の事例」についての研修が行われました。

手順としては、まず観測計画を立て、①TSによる基準点観測と、②レーザー測量機（BLK360）による観測の2種類の機器を併用して測量を行う方法が紹介されました。

- ① TSによる観測では、3点以上の基準点を設置し、誤差確認のために数か所の現況を測定しました。
- ② レーザー測量機による観測では、観測計画に基づき、5 m間隔で器械を据え付ける位置をあらかじめ選定し（本事例では9点）、TSで観測した基準点に対して対空標識に似たターゲットを設置して測量を行う方法が紹介されました。

レーザー測量機には、高密度・中密度・低密度の3種類の観測方法があり、高密度では観測に時間を要するため、本事例では中密度（2～3分程度）の設定で観測を行ったとのことでした。

観測後は、事務所にてデータをPCへ取り込み、CADソフト（WingEarth）を用いて全体を確認しながら、9点で観測したレーザー測量機によるデータにズレがないか、またTSで観測した点との誤差を確認しつつ作業を進めていく流れが説明されました。

なお、会場の利用時間の都合により、研修は途中で終了となりましたが、実際の現場での注意点やレーザー測量機の補正方法など、非常に内容の濃い研修でした。

第一部の株式会社マツキ様による写真測量の研修についても、費用を比較的抑えられ、煩雑な手続きが不要である点から、写真測量がより身近な技術になってきていると感じました。

その後、新年会はいつもどおり和気あいあいと楽しく盛り上がり、本研修会は解散となりました。

後日談となりますが、翌日の1月18日、某所において、松木賢一様、乗川慎二会長、和田祐二会員、荒川猛会員の4名により、ドローン測量およびGoProによる写真測量を検証する研修会が開催されたとのことでした。

最後に、株式会社マツキの松木賢一様ならびに岩国支部の井上雄太会員におかれましては、ご多忙の中、研修会資料の作成およびご講義を賜り、誠にありがとうございました。以上で報告を終わります。



親睦クラブの活動

第38回日調連親睦ゴルフ鹿児島大会のご報告

ゴルフ同好会 山根克彦

令和7年10月26日・27日に鹿児島・いぶすきゴルフクラブ開聞コースで開催された第38回日調連親睦ゴルフ鹿児島大会に、山口会から5名参加してきました。

まずお伝えしたいのは、ついに山口会から“全国準優勝者”が誕生したことです！古江副会長おめでとうございます！同じ会の仲間が全国の舞台で結果を出してくれて、本当に誇らしく、表彰式では思わず大きな拍手を送ってしまいました。

個人的にも、今回はちょっとツイていまして、懇親会での抽選会では見事に当たりました。ゴルフ大会の表彰式では「ニアピン賞」を獲得。さらに飛び賞として「日調連会長賞」までいただくことができました。スコアの方も、順位・グロスともに会長より少しだけ良いという結果で、内心では「やったぞ」とニヤリとしながらも、表向きは控えめにしておりました（笑）。

会場となった開聞コースは、開聞岳の雄大な姿を望みながらプレーできるロケーションで、まさに絶景の一言でした。フェアウェイを歩きながら、ゴルフをしているのか、観光をしているのか分からなくなるくらい、景色に見惚れてしまう場面も多々ありました。白石副会長は奥様と一緒に観光コースに参加され、鹿児島の名所巡りやご当地グルメを楽しまれたようで、「ゴルフ抜きでも十分に来る価値があるね」とご夫婦で満喫されていました。

全国から集まった土地家屋調査士との交流も、この大会ならではの大きな魅力です。ラウンド中や懇親会の席では、日頃の業務の工夫や悩み、各地域の状況などについてざっくばらんに意見交換をすることができ、「うちの会でも取り入れてみたい」と思うヒントもたくさん得られました。ゴルフを通じて距離がぐっと縮まる分、普段の研修会とはまた違った意味で、非常に有意義な時間になったと感じています。

今回の親睦ゴルフ大会は、スコア以上に“人とのつながり”と“リフレッシュ”の価値を改めて実感する一日となりました。すばらしい大会を企画・運営してくださった鹿児島会および九州ブロックの皆様に、心より感謝申し上げます。そして、来年こそは「優勝者は山口会から！」と言えるよう、密かに練習を続けていきたいと思えます。



第38回日調連親睦ゴルフ鹿児島大会  いぶすきゴルフクラブ 令和7年10月27日

第15回山調ゴルフ同好会コンペ大会のご報告

ゴルフ同好会 山根克彦

全国準優勝者と回るとこうなる!? 第15回山調ゴルフ同好会コンペ参加記

令和7年11月23日、柳井カントリー倶楽部で第15回山調ゴルフ同好会コンペが開催されました。

当日は17名が参加し、有資格者から「もう引退したよ」という大先輩まで勢ぞろい。ぽかぽか陽気の中、「今日はスコアより親睦だよね」などと言いながらも、内心はみんな真剣そのものです。

今回の主役は、なんと言っても“全国準優勝者”。さすが全国で戦ってきた方は違います。ドライバーはまっすぐ、アプローチはピタッ、パットはコロリ。結果はもちろん堂々の優勝。「やっぱりなあ」とうなずくしかありませんでした。

そして、そんな全国準優勝者の背中を必死に追いかけた結果、なんとこの私が準優勝！ 毎回スコア表の下の方をさまよっていた身としては、「集計ミスでは？」と真剣に確認してしまいました。にもかかわらず、その準優勝者がこうして広報誌に原稿を書かせていただいているのですから、まことに光栄であり、同時に少しくすぐったい気分です。

ラウンド中は、ショットの合間に日頃の業務の話題もあれこれ飛び交いました。「境界立会の段取りはどうしてる?」「人手不足をどう乗り切る?」など、同じ調査士だからこそその悩みや工夫を共有でき、とても勉強になりました。やはり、横のつながりは大事だなあと改めて感じた一日でした。

表彰式では、ドラコン・ニアピンの各賞が読み上げられるたびに、会場から「ああ、あそこ入れておけば!」「あのOBさえなければ……」と悲喜こもごもの声が上がりました。スコアに一喜一憂しつつも、最後は笑いで締めくくれるのが山調コンペの良いところだと思います。

最後になりましたが、段取りから当日の進行までご尽力いただいた幹事の皆さまに心より感謝申し上げます。おかげさまでスコア以上に心に残る、笑いの絶えないコンペとなりました。次回こそは「常連の下位脱出」ではなく、「まぐれではない準優勝」を目指して、こっそり練習に励みたいと思います。

事務局だより

会員異動状況

1. 会員退会状況

支 部	地 区	氏 名	退会年月日	備 考
萩	萩	伊藤 正典	R7.9.11	廃業

2. 会員数

令和8年1月1日現在会員数

会員数 201 法人数 4

3. 事務所変更

支 部	氏 名	変 更 年月日	変 更 後		
			事務所	TEL	FAX
宇 部	八木 淑江	R7.12.25	〒756-0088 山陽小野田市東高泊1959-1-304	—	—

会務報告

開 催 日	会 務	場 所
9月1日(月)	杭の日無料相談会	県下3会場 (周南・山口・下関)
9月4日(木)	全国広報担当者向けセミナー	(電子会議)
9月6日(土)	杭の日無料相談会	防府会場
	令和7年度ADR特別研修 考査	広島市
9月9日(火)	第11回全国統一ネットワークシステム打合せ	(電子会議)
	第3回理事会	山口市
9月18日(木)	全国広報担当者向けセミナー	(電子会議)
9月21・22日(日・月)	令和7年度土地家屋調査士新人研修(東京会場)	東京都
9月24日(水)	第12回全国統一ネットワークシステム打合せ	(電子会議)
9月26日(金)	本会役員と支部長との協議会	調査士会館
9月29日(月)	山口法律関連士業ネットワーク理事会	山口市
10月2日(木)	第3回業務部会	調査士会館
10月7日(火)	第2回広報部会	調査士会館
10月7・8日(火・水)	日調連全国会長会議	東京都
10月8日(水)	境界問題相談所	宇部市
	第2回全国統一情報共有・会員管理システム協議会及び第3回全国統一システム選考委員会	東京都
10月9・10日(木・金)	甲種防火管理新規講習	山口市
10月14日(火)	第13回全国統一ネットワークシステム打合せ	(電子会議)

10月15日(水)	第2回総務部会	調査士会館
10月17日(金)	上半期監査書類確認作業	調査士会館
10月17・18日(金・土)	令和7年度山口県土地家屋調査士会新人研修	調査士会館
10月22日(水)	上半期監査	調査士会館
	第2回財務部会	調査士会館
10月24日(金)	土地家屋調査士法施行規則第39条の2の規定による調査	山口地方法務局岩国支局
10月28日(火)	第14回全国統一ネットワークシステム打合せ	(電子会議)
11月2日(日)	第1回調停期日	調査士会館
11月5日(水)	第2回境界問題解決支援センター運営委員会	調査士会館
11月7日(金)	土地家屋調査士法施行規則第39条の2の規定による調査	山口地方法務局柳井出張所
11月9日(日)	山口法律関連士業ネットワーク一斉相談会	山 口 市
11月11日(火)	土地家屋調査士法施行規則第39条の2の規定による調査	山口地方法務局萩支局
	第15回全国統一ネットワークシステム打合せ	(電子会議)
11月12日(水)	令和7年度中国地区土地政策推進連携協議会「山口県講習会・講演会」	山 口 市
11月14日(金)	いい遺言の日講演会	山口地方法務局各支局
11月17日(月)	山口県土地家屋調査士会、山口県公共嘱託登記土地家屋調査士協会及び山口県土地家屋調査士政治連盟による三者協議会	調査士会館
11月19日(水)	法務局との協議	山口地方法務局
	第3回広報部会	調査士会館
11月21日(金)	第4回業務部会	山 口 市
	第1回本部研修会(日調連主催令和7年度ウェブ研修)	山 口 市
11月25日(火)	第16回全国統一ネットワークシステム打合せ	(電子会議)
11月26日(水)	第3回財務部会	調査士会館
11月27日(木)	第2回本部研修会接続テスト	山 口 市
	法テラス山口地方協議会	山 口 市
	法務局不動産登記部門と調査士会業務部との協議会	調査士会館
11月28・29日(金・土)	中国ブロック協議会役員会議	広 島 市
	中国ブロック協議会担当者会議	広 島 市
11月29日(土)	寺田最高裁元長官特別講演会に関する協議	山 口 市
12月3日(水)	山口県防災危機管理課との協議	調査士会館
	第3回総務部会	調査士会館
12月9日(火)	第17回全国統一ネットワークシステム打合せ	(電子会議)
12月10日(水)	境界問題相談所	山口地方法務局
12月12日(金)	金融機関担当者向けセミナー(西中国信用金庫)	山 口 市
12月16日(火)	会報編集会議	調査士会館
	土地家屋調査士法施行規則第39条の2の規定による調査報告	山口地方法務局
	第3回常任理事会	調査士会館 (電子会議)
12月17日(水)	令和7年度災害に係る住家の被害認定業務研修	下 関 市
12月23日(火)	第18回全国統一ネットワークシステム打合せ	(電子会議)
12月24日(水)	寺田最高裁元長官特別講演会に関する協議	山口地方法務局

補助者のみなさま、会員のご家族のみなさま

東京法経学院の土地家屋調査士講座が お安く受講できます！

山口県土地家屋調査士会は、日本土地家屋調査士会連合会中国ブロック協議会を通じ、東京法経学院と協定を結んでおります。この協定は会が推薦する方は、割引が適用された受講料で東京法経学院の講座が受講できるというものです。



補助者のみなさまや会員のご家族の皆様にも、ぜひこの制度を利用して土地家屋調査士を目指していただきたいと思っております。

割引後の受講料一覧は事務局にございます。また受講を希望される方は、会より推薦書を発行しますので、会員を通じて事務局までお申し出下さい。

なお、当会会員の方で、他士業の資格の講座を受ける際も割引が適用される可能性がありますので、事務局までお申し出下さい。

広報部より

編集後記

学生時代に一番入りたかったのですが、抽選で涙を飲んだ企業：(株)フジテレビジョンのショックから約1年が経ちました。夢見た企業にも私にも「まさか！」の紆余曲折があり、今に至ります。「職業選択は何歳になっても難しい」と考えます。広報部員として今の資格を他人に勧める立場にいますが、「その人のためを考えると、勧めてよいのだろうか」といつも葛藤します。他人に勧められるレベルまでに自分の能力を高めたい、と考えます。

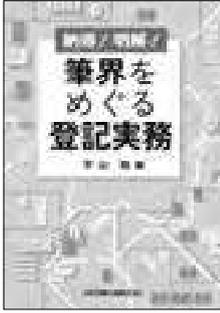
今回で紙でのご提供は最後になります。次回からはPDFにてお目にかかりましょう。

(広報担当理事 阿川哲雄)

【特別価格・送料当社負担でお求めいただけます！】

改正が続いた「筆界をめぐる登記実務」のための解説書！

近刊案内！



納得！明解！ 筆界をめぐる登記実務

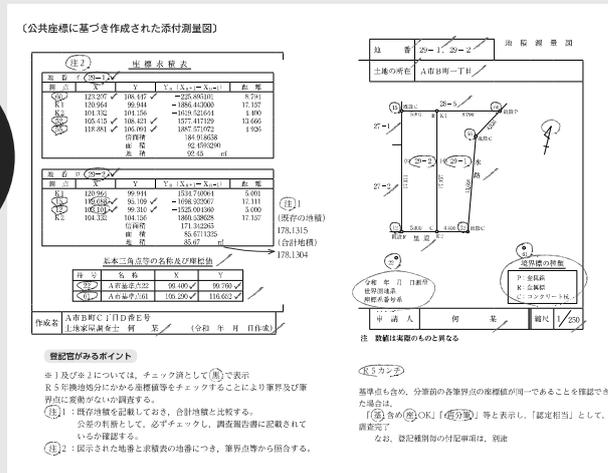
元・横浜地方法務局不動産登記部門次席登記官 宇山 聡 著

2025年7月刊 A5判2色刷 200頁 定価3,520円(本体3,200円) → **特價3,170円(税込)**

- コロナ禍の混乱で適切な理解の浸透が図られなかった関連法令等を整理しつつ、法務局職員や土地家屋調査士の実務における基本的対応等についてわかりやすく解説。
- 法務局における具体的な筆界調査手順を中心とした効率的な調査事例や、登記等類型別の事例、留意点などを集成。

登記官はここをチェック！ 押さえるポイントはどこかがすぐにわかる！

見やすい
2色刷！



地積測量図等の作成
及び審査における留意点等について、実際の審査等を踏まえた審査用図面記載例を用いて解説！

※ 弊社既刊

「4訂版 表示登記にかかる各種図面・地図の作成と訂正の事例集」(2022年)と連動しています。

特別価格・送料当社負担 書籍注文書 ご注文締切 **2026年3月27日(金) 必着**

お届け 確認後、4～5営業日で、郵送または宅配にて出荷します(国内限り)。
※在庫が無い場合は、少々お時間を頂きます。

ご注文 **FAX.03-3953-2061** 太枠内を記入し、当社に送信ください。

お支払 商品に同封の振込用紙をご利用ください(振込手数料は当社負担)。

書名	特価(税込)	部数
納得！明解！筆界をめぐる登記実務	40996 筆界登 3,170円	部

右記コードまたはURLからでも特別価格・送料当社負担にてご注文いただけます！
<https://forms.gle/eu6KPQtDJ1PGsJq36>



販促コード：205221

フリガナ	ご注文日	年	月	日
お名前	TEL			
ご住所 〒	FAX			
	通信欄			

※ご記入いただいた個人情報は、商品の発送、お支払いの確認などの連絡および当社からの各種ご案内(刊行物のDM、アンケート調査など)以外の目的には利用いたしません。

日本加除出版 〒171-8516 東京都豊島区南長崎3丁目16番6号 www.kajo.co.jp
営業部 TEL(03)3953-5642 FAX(03)3953-2061 X(旧Twitter):@nihonkajo

国民年金基金 のご案内

— 不確実な将来に、今、備える —

ダブル Wの 税制メリット

掛金は
全額社会保険料控除の対象
給付は
公的年金等控除が適用

今と老後に

プラス

国民年金加入者（第1号被保険者）の年金給付は、
厚生年金加入者（第2号被保険者）と比べ一般的に少なく、
人生100年時代に向けて一層の自助努力が求められています。

●国民年金基金とは

法律（国民年金法）に基づき、国民年金（老齢基礎年金）に上乗せする積立方式の
「**公的な年金制度**」です。

国民年金基金のおすすめポイント ～税優遇を活かして老後に備える～

1 税制上の優遇措置

掛金

掛金は**全額社会保険料控除**の対象となり**所得税、住民税が軽減**されます。
(掛金上限額(816,000円/年)まで控除対象)

年金

受け取る年金にも**公的年金等控除**が適用されます。

遺族一時金

遺族一時金は全額が**非課税**となります。

2 生涯にわたる給付

人生100年時代に向けた「**終身年金**」が基本です。

3 ご家族及び補助者の方も加入可能

同一生計のご家族の掛金も負担した方の社会保険料控除の対象となる税制面のメリットがあります。
補助者の方の雇用確保の観点でご活用されているケースもあります。

国民年金基金に加入できる方

- 20歳以上60歳未満の国民年金の第1号被保険者の方
- 60歳以上65歳未満で国民年金に任意加入している方

※基金掛金は年金額が同じなら年齢が若いほど低く設定され、加入後も変わりませんので、
お早めのご加入がお得となります!



キャンペーン実施中!

1～3月ご加入の方に
クオカード1,000円進呈!

お問合せは下記の基金事務所へどうぞ

全国国民年金基金 土地家屋調査士支部

お電話 **0120-137-533**

〒170-0002 東京都豊島区巣鴨1-6-12 マグノリアビル2階

ポイント

HP上でもシミュレーションや
加入申出のお手続きができます!



測量機器総合保険 (動産総合保険) のご案内

日本土地家屋調査士会連合会共済会 測量機器総合保険の特徴

「土地家屋調査士賠償責任保険」とは異なりますのでご注意ください。

会員が所有・管理する測量機器(製品No.のある機器に限る)について

業務使用中、携行中、保管中等の
偶然な事故による損害に対し、
保険金をお支払いします。

例えば

1

測量中誤って
測量機器を倒し壊れた。



2

保管中の測量機器が
火災にあい焼失した。



3

測量機器を事務所、自宅等
に保管中に盗難にあった。



等

● 個別にご加入されるよりも保険料が割安です。

保険金額200万円の年間保険料

測量機器総合保険(本制度) : 30,000円

動産総合保険(個別加入) : 83,820円

● 免責金額はありません。

このチラシは動産総合保険の概要をご説明したものです。詳細はパンフレット等をご覧ください。

ご加入ご検討の方、パンフレットをご希望の方は桐栄サービスまたは三井住友海上までご連絡ください。

保険期間

2025年4月1日午後4時から2026年4月1日午後4時まで

※保険期間の途中での加入もできますので、ご希望の場合には桐栄サービスまでご連絡ください。

約64%
割安!

お問い合わせ先

日本土地家屋調査士会連合会共済会

取扱代理店

有限会社桐栄サービス

東京都千代田区神田三崎町1丁目2-10

土地家屋調査士会館6F

TEL 03(5282)5166

引受保険会社

三井住友海上火災保険株式会社

広域法人部営業第一課

東京都千代田区神田駿河台3-11-1

TEL 03(3259)6692

福井コンピュータ株式会社

革新の64bitアプリケーション



TREND-ONE

測量CADシステム【トレンドワン】



「登記データ入出力」オプションのご紹介

「地図XMLデータ」を取込み、図面作成に活用ください！

R5年1月23日から「地図XMLデータ」が無償公開されました

これまで、法務局が有する地図データは、地図証明書・図面証明書として法務局で写しの交付を受ける方法や、インターネットを利用したPDFデータの閲覧をする方法（登記情報提供サービス）で、情報の提供されていましたが、今回新たに、地図XMLデータとして加工可能なデータがG空間情報センターを通じて無償で一般公開されました。

※令和5年1月23日に公開された地図データは、令和4年1月から2月までの地図データを抽出した情報です。

VOICE



お客様の声

- ✓ 見積段階での準備として、これまで経費で取得していた地図データが無償で取り込めて経費削減につながる!!
- ✓ 公図訂正の業務がとっても楽になる!! XMLデータがすぐにCADになるので利用価値はすごくある!!
- ✓ 時間を気にせず、ネット上からいつでも好きなタイミングで取得できるのは、とても便利!!

登記データ入出力

G空間情報センター



G空間情報センターから地図XMLデータをダウンロード



※出展元：G空間情報センターからダウンロードした法務省の登記所備付地図を画面中表示させています。

瞬時に 座標管理・地番管理に登録!

〒910-0297 福井県坂井市丸岡町磯部福庄5-6
<https://const.fukuicompu.co.jp>

●見積り・デモ依頼・導入のご相談 ⇒

お気軽にお申し付けください。



●お問合せ

【福井コンピュータグループ総合案内】



0570-039-291

Lixel L2 PRO

点群取得や3DGS作成に長けた
最新型LiDARSLAM

FLIGHTS SCAN HANDY

業界最軽量クラス
小型&安価なLiDARSLAM



最新ソリューションで

日々の測量作業を革新

株式会社 諏訪

〒755-0024

山口県宇部市野原1丁目12-30

TEL:0836-31-8799 FAX:0836-31-8752

URL: <https://yamaguchi-suwa.com/>

株式会社 トリンブルパートナーズ中国

〒735-0004

広島県安芸郡府中町山田2-4-1 サンシルクⅡ

TEL:082-236-3820 FAX:082-236-3821

URL: <https://www.tp-c.jp/>



業務効率の向上に取り組む
事務所様が増えています。

土地家屋調査士の先生

導入件数3,000事務所様突破!!

登記情報を自動で取り込み、テキスト化。
所有者一覧・調査報告書・申請書など、あらゆる書類に一括反映!

表示登記申請システム

測量～作図～登記までがこれひとつの土地家屋調査士向けソフト! 書式集に依存せず、直観的な操作で書類作成と管理が非常に簡単です。書面⇄オンライン申請もワンクリックで切り替え可能。調査士報告方式にも対応しました!



●スーパー登記情報

不動産登記情報を自動で解析・データ化! 登記簿形式での一覧表示にとにかくこだわりました!
対象物件の解析結果を登記情報の形式で表にすることで、正確な登記申請業務に資することを目的にしたシステムです。



デモ動画配信中!



表示登記申請システム オプション機能

●CADシステム

IJCADを組み込んだ土地家屋調査士向けCADソフト! 表示登記申請システムのオプション機能です。
DWG互換で図面をそのまま読み込んで使えるため、過去の図面資産も有効活用!
ドローンによる空撮画像も活用できます!



デモ動画配信中!



請求・入金システム

請求～入金・預り・精算処理をソフトが振替伝票を生成し、弥生会計にデータを出力。
土地・建物・区分建物の計算書も作成可能。
電子帳簿保存法・インボイスにも対応済みです!



オンラインデモ
好評受付中!

御見積やデモンストレーションのご依頼は
こちらから



期間限定キャンペーン実施中! 2026年3/31^必まで

タイプA 地図データコンバーター		タイプB 地図データコンバーター		タイプC		タイプD		タイプE
表示登記 + CAD + 請求入金 申請システム + システム 土地家屋調査士版		表示登記 + CAD 申請システム + システム		表示登記申請システム		表示登記 + 請求入金 申請システム + 土地家屋調査士版		請求入金 土地家屋調査士版
一括購入	5年リース	一括購入	5年リース	一括購入	5年リース	一括購入	5年リース	一括購入
¥553,000	月額¥11,100	¥488,000	月額¥9,800	¥238,000	月額¥4,800	¥303,000	月額¥6,100	¥65,000

表記はすべてスタンドアロン版の価格です。ネットワーク版をご希望の場合は別途お問い合わせください。全て税抜価格となります。
商品の機能や価格は予告なく変更する場合がございます。

写真方向図 作成ツール

写真整理

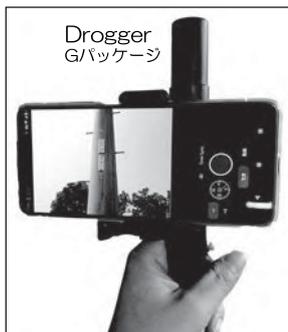
「写真方向図作成ツール」

位置情報をもった写真より、簡単に撮影位置の資料を作成できるソフトウェアです。

GPSカメラ、スマートフォン、DroggerGPS Gパッケージを利用して撮影した写真で活用いただけます。



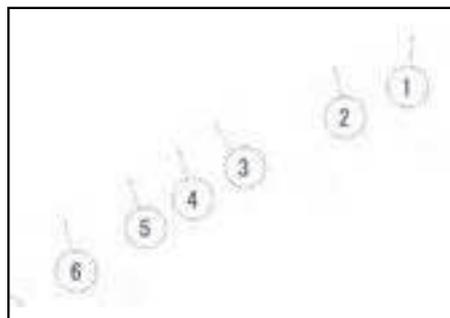
写真方向図作成ツール



Drogger
Gパッケージ

スマートフォン

GPSカメラで正確な位置と方向



SFC変換で公共座標付きのCAD出力



地理院地図上に展開、画像保存でそのまま利用



図面と連動して
ファイル名を変更

ジーアスコム

代表 川迫 正夫

〒816-0904 福岡県大野城市大池2丁目16-18

Tel 090-5949-7151 Fax 092-503-5608

cdsfw097@yahoo.co.jp

株式会社マツキ

mtki.co.jp

〒736-0086 広島県広島市安芸区矢野南2丁目2-3

Tel 082-881-0055 Fax 082-881-0056

info@mtki.co.jp

合格占有率
75.8%
土地家屋調査士試験

令和6年度
合格者505名中**383名輩出!!**

※ 詳しくは HP にてご確認ください。(水増しは一切していません)

東京法経学院は土地家屋調査士
試験**合格率No.1**の学校です。

自信をもって
オススメ
します。



通信教育**土地家屋調査士**

改正法に
完全対応!!

新最短合格講座

無料体験
受講受付中!!

毎月1日開講!
入学随時!

MP4 映像ダウンロードタイプ

2026

すべては“短期合格”が一番のテーマです。



内堀クラス

レクチャー

内堀 博夫
本学院専任講師



山井・山下クラス

レクチャー

山井 由典
本学院専任講師



山井・山下クラス

レクチャー

山下 典司
本学院専任講師

注目!
東京法経学院は
コゴがちがう!
8つのポイント

1 合格実績が違う!
他を圧倒した合格者を輩出して
います!
令和6年度土地家屋調査士試験
東京法経学院合格輩出実績
合格者505名中383名輩出
合格占有率75.8%
※詳しくは、HPにてご確認ください。

2 講師陣が違う!
担当の内堀専任講師をはじめ、
講師陣の層の厚さが半端ない!
真の講義力は、受講生の反応をリアルタイムで確認しながら進める対面授業(イン・パーソナル・クラス)によって身に付くものと考えておりますが、担当の内堀専任講師は対面授業時間数が1万時間を超えております。本講座では、その対面授業で培った能力を十分に発揮していますので、安心して受講していただくことができます。近年合格した方を教壇に上げることはございません。
試験を知り尽くした講師陣が総力で、教材制作や答案講座等の問題作成にあたっています。試験傾向を徹底的に分析し、どのレベル、どの角度からの問題にも対応できる良質の問題作成に取り組んでいます。

3 テキスト・教材が違う!
入学しなければ入手できない、
講座専用完全オリジナル教材
本講座の学習に使用する教材の選択は、その後の進捗のすべてを左右する大切な部分です。本学院では、受験指導校としての実績をもとに合格に必要な不可欠な知識を余すことなく網羅し発刊した、講座専用の完全オリジナル教材「合格ノート」と「記述式攻略ノート」を使用いたします。本教材は非売品ですので本講座に入学しなければ入手することはできません。また答案練習講座(答練)に進級した際に使用する解説書の【参照】欄には「合格ノート」の参照頁を記載しておりますので、復習の際のムダな時間を大幅にカットできるうえ、本試験直前の総まとめの場面においても、爆発的な威力を発揮する、まさに合格までのオールインワン教材となっております。

4 全コースに「過去問テキスト」がついてくる!
“平成年代”完全制覇! 昭和年代も
重要問題はセレクトして収録!
資格試験において、過去問学習は必須項目です。本学院の過去問集は昭和年代からの過去50年以上の過去問を、常に最新の法令に準拠させ、受験生の皆様にご提供しております。基礎力総合編にも含まれています。

5 もちろん、複素数にも対応しています!
複素数の修得は必須です!
土地家屋調査士試験は、まさに時間との勝負と言われる程、知識とテクニックが問われる試験といえます。複素数の修得はそれだけで有利になる計算テクニックなのです。

6 ダウンロード講義ファイルが扱いやすい!
(MP4ダウンロードタイプの方)
USBメモリ保存可能!
スマホタブレット等のオフライン視聴も可能!
本学院のダウンロード講義ファイルは、一度ダウンロードしていただければ、あとはオフラインで視聴いただけます。USBメモリに入れて別のパソコンでの視聴はもちろん、スマートフォン・タブレット等のモバイル端末でのオフライン視聴も可能ですからバケツ量を気にすることはありません。しかも削除されない限り、受講期間終了後も視聴できるから安心です。もちろん、ストリーミング再生にも対応しております。
※ファイルのコピーは受講生ご本人様の使用に限り許可しており、それ以外の複製・転売は固くお断りしております。

7 充実した答練講座がちがう!(総合コースの方)
試験を知り尽くした講師陣ブレイク炸裂!
的中続出の新作予想問題!
過去問は最良の学習教材であります。がしかし、過去問が本試験に出題されることはありません。本学院の答案練習講座(答練講座)は試験を知り尽くした講師陣によって、徹底的に試験分析を行い、狙われるであろう論点を確実に網羅できるよう、すべて新作問題を出題しています。基礎力総合編の受講後は、答練講座をベースメーカーとすることで、毎日が本番をシミュレーションすることができ、自然と合格レベルに達することが可能となります。

8 学習方法等の悩みはオンラインでサクッと解決!
オンラインカウンセリングがあるから安心です!
「記述式の学習方法がわからない」「何から始めれば良いかわからない」などの不安や悩みを本学院講師によるオンラインカウンセリングで解決します。PC・スマホ・タブレット等の各種端末に対応しております。
【完全予約制・月1回まで・15分/1回】

高実績と信頼 大人が選ぶ LICENSE SCHOOL
東京法経学院

〒162-0845 東京都新宿区市谷本村町3-22 ナカビル1F
TEL 03 (6228) 1453 FAX 03 (3266) 8018
ホームページ <https://www.thg.co.jp>
Eメール info@thg.co.jp



発行 山口県土地家屋調査士会
〒753-0042 山口市惣太夫町2番2号
電話 (083) 922-5975
FAX (083) 925-8552
ホームページ <https://www.chousashi.net/>
Eメール yamatyo@chousashi.net

発行者 山口県土地家屋調査士会
会 長 乗川 慎二
広報担当副会長 大來 博康
広報部長 安永 健士
理 事 有馬 敏博
〃 阿川 哲雄

印刷所 大村印刷(株)



山口県土地家屋調査士会

〒753-0042 山口県山口市惣太夫町2番2号
TEL083-922-5975 FAX083-925-8552
ホームページ<https://www.chousashi.net/>
Eメールyamatyo@chousashi.net